



誕生もち  
助成事業

# 健やかな成長を願って

市では1歳を迎えるお子さまに、日本一の名産もち米を使った「誕生もち」を贈呈しています。



吉岡 幸汰 くん  
令和2年2月生まれ

## 保護者からの メッセージ

こうた。一歳のお誕生日おめでとう！元気いっぱい、たくましくてカッコいいよ！これからも、健康にすくすく育ってね！それだけがパパとママの願いです。大好きだよ～！



紺野 湊輔 くん  
令和元年11月生まれ

## 保護者からの メッセージ

湊輔、1歳のお誕生日おめでとう！！いつも元気いっぱいパワフルで、予想もしないイタズラに毎日驚かされているけれど笑、これからも湊輔の笑顔でみんなを癒してね♡生まれてきてくれてありがとう！



石井 結唯 ちゃん  
令和2年2月生まれ

## 保護者からの メッセージ

結唯、1歳のお誕生日おめでとう！！これからも元気で健康にすくすく大きくなって、可愛い笑顔たくさん見せてね。



高原 咲愛 ちゃん  
令和2年5月生まれ

## 保護者からの メッセージ

お兄ちゃんに負けないぐらい元気で食欲旺盛な咲愛、これからも変わらず元気ですくすくと成長してね！

「誕生もち」とは お子さまの満1歳の誕生日を祝う行事に使うもちで、1升ほどのもちを赤ちゃんに背負わせて歩かせたりします。「もちのように粘り強い体と心を授かる」などさまざまな願いが込められています。

問い合わせ こども未来課子育て支援係(名寄庁舎2階) ☎01654③2111(内線3245)



COLUMN\*

[VOL.48]

## なよろっぽい家づくりの会



### 住まいの省エネ・エコについて①

現在、地球に対する環境への問題が世界中で叫ばれています。この日本においても、CO2排出削減促進事業が進められおり、建築業を営む私たちにとって関わりの深い「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」という法律があり、その中で令和3年4月に、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律（改正建築物省エネ法）が施行されることとなり、住宅・建築物の設計時に省エネ基準への適否に関する説明の義務化がされました。この内容を要約すると「少ないエネルギーでも大丈夫な建物(住宅)を作りましょう」という内容のものです。改正法では、床面積300㎡以上2,000㎡未満の住宅を新築する際、届出義務制度の内容が所管行政庁への省エネ計画の届出義務に変更され、業者は住宅性能評価やBELS（建築物省エネルギー性能表示制度）を取得する必要がありますが、届出期限を着工の21日前から3日前に短縮することができます。また、省

エネ基準が不適合である場合、必要に応じ所管行政庁の指示・命令が実施されます。同じく10㎡以上300㎡未満の小規模住宅新築の場合、努力義務に変わりはありませんが、内容は省エネ基準適合認定になり、合わせて建築士から建主に対して、省エネ基準への適否などの説明を行う義務があります。省エネ基準に適合しない場合は、省エネ性能確保のための措置が講じられます。もちろん、適合しない場合は工事を着工することができません。建築士事務所（業者）に対しても、建築士法に基づき都道府県等は報告徴収や立入検査が可能となり「建築物省エネ法」の本気度が分かると思います。



■問い合わせ なよろっぽい家づくりの会事務局  
(NPO法人なよろ観光まちづくり協会内)  
☎01654⑨6711